

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～



とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

6

3 部活動の意義

部活動は学校教育活動の一環として行われるものであり、学習指導要領において以下のように示されています。

特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

(中学校学習指導要領 第1章 総則 第1章第5の1のウ)

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

部活動は様々な過程を通して学校の授業や学校行事などでは得られない貴重な経験ができる活動です。また、同学年・異学年の仲間との集団活動を通して、互いを思いやる心や感謝の気持ち、連帯感などの豊かな人間性と社会性を育むことができます。

さらに、目標をもって主体的に部活動に参加するだけでなく、その経験を学校生活で生かすことで、より充実した学校生活を送ることができます。

児童生徒の体力の向上と情操の育成、豊かな人間性や生活の充実が図られるとともに、生涯にわたるスポーツ、文化、科学等との豊かな関わり方を学ぶことができ、児童生徒の「生き抜く力」の育成につながっていました。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

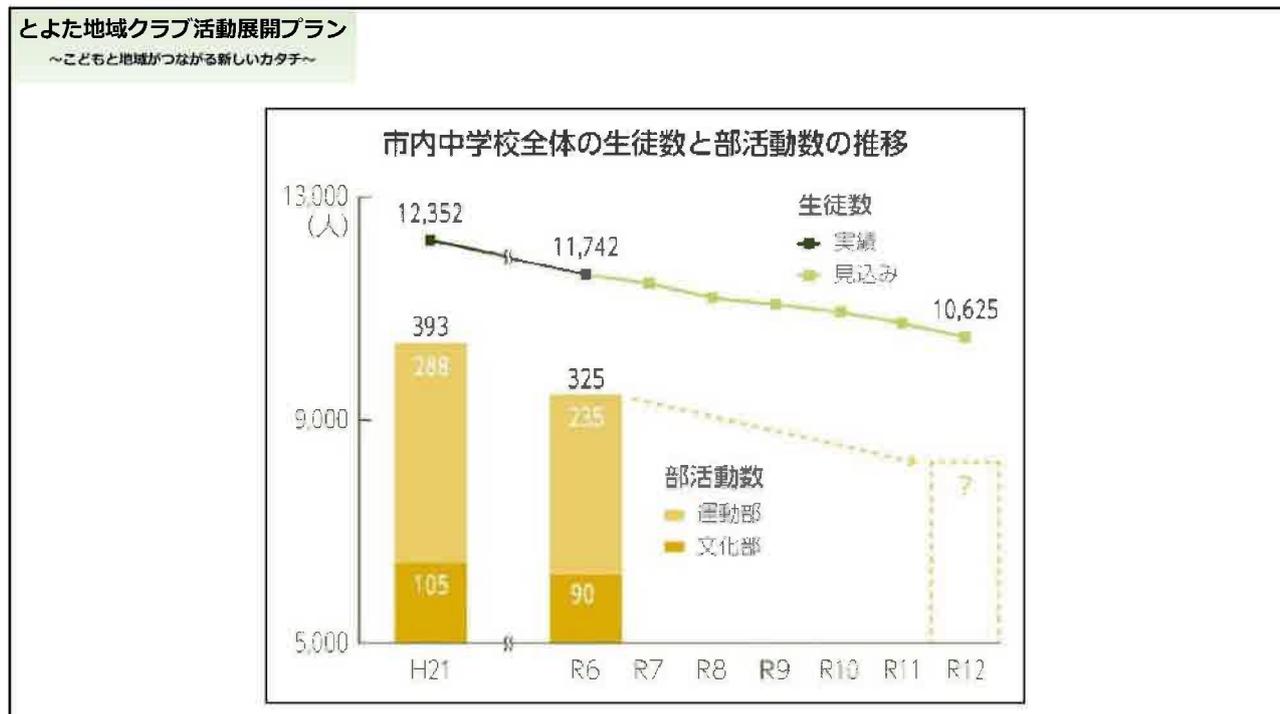
4

2 豊田市の現状と課題

(1) 少子化の進展

市内中学校の生徒数は年々減少し、部活動の数も比例して減少しています。生徒数の減少は更に加速化する見込みです。

同時に、指導者となる教員数も減少していることから、部活動の維持が困難となっており、「入りたい部活動がない」、「チームが組めない」などの事態が市内の中学校ですでに起こり始めています。



とよた地域クラブ活動展開プラン
～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

(2) 教員の多忙化

近年、教員の多忙化の解消は喫緊の課題として認識され、ワーク・ライフ・バランスの観点から働き方改革が求められています。特に部活動については、「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっている」（「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」令和2年9月／文部科学省）といわれています。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

3

1 部活動の地域展開とは

これまで中学校の教員が顧問となり学校主体で行ってきた部活動を、新たに地域が主体となる仕組みに移行することを「部活動の地域展開」といい、新たな活動を「地域クラブ活動」といいます。

少子化や教員の働き方改革が進む中、こどもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会をもつことができるよう、全国的に進められている取組です。

市町村は、地域の実情を把握した上で、新たな仕組み（運営方針や運営団体など）をつくります。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

7

生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動等に親しむためには、ライフステージに応じた切れ目のない体験機会の提供や活動環境の整備を一体的に推進していくことが重要です。

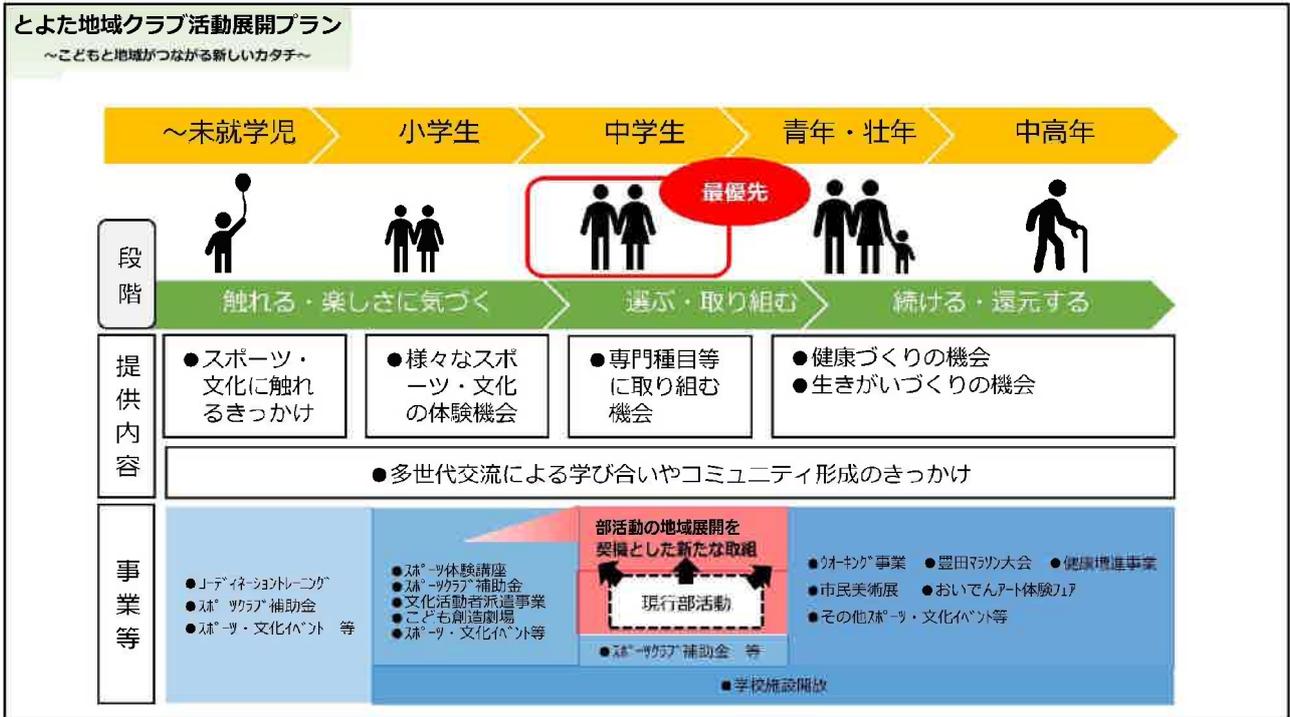
中でも、中学生のスポーツ・文化芸術活動等については、他の年代と比べ、学校教育が担ってきた部分が大きく、最優先で環境整備に取り組んでいくべきであると考えます。

また、豊田市における小学生のスポーツ実施率は全国平均等と比較し低い傾向にあるため、小学生のスポーツ・文化芸術活動等の環境整備も一体的に検討する必要があります。

※1日60分以上運動する割合（小学5年生）

【男】国 50.3%、県 49.2%、**市 48.2%**、【女】国 29.3%、県 27.8%、**市 23.2%**

出典：令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）



とよた地域クラブ活動展開プラン
 ～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

13

小中学生のみなさんへ

「部活を地域で行うってどういうことだろう?」と、不安に思っている人も多いと思います。心配をかけてごめんなさい。

でも大丈夫。豊田市はこれまでの部活のように、みなさんがスポーツや文化を楽しむことができる活動をしっかり続けていきます。

部活という名前が「地域クラブ」に代わったり、指導者が先生から地域の方に変わったり、多少の変更はありますが、授業が終わってから学校でそのまま、今ある種目・活動に参加できるようにします。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

さらに、これからはみなさんが「やってみたい」と思っている活動を増やしていきます。例えばバドミントンやダンス、バンド活動なんておもしろそう！
もし、お父さんやお母さんも不安に思っているようなら、このことを伝えてくださいね。

豊田市

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～



今の部活動をそのまま継続してほしい！

基本的に各中学校の部活動の種目をそのまま継続します。さらに、こどものニーズを踏まえ、今までにない新たな種目・活動が設置できる仕組みも考えています。

送迎の負担が心配。今と同じように授業が終わってからそのまま学校で活動できるようにしてほしい！



基本的にこれまでの部活動と同じように、学校で今と同じ時間帯での活動とします。平日も授業終了後、そのままクラブ活動に参加できるようにします。希望する生徒は、通学する中学校に限らず、どの中学校区のクラブ活動でも選択できるようにします。



クラブ活動になると、費用負担が増えるの？
できるだけ費用がかからないようにしてほしい！

誰でも気軽に参加できるよう原則無料とします。これまで学校ごとに徴収していた部費等の徴収は行いません。ただし、保険料や個人持ちの用具等は各家庭の負担を予定しています。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

こどもの練習の成果が発揮できるよう、大会やコンクールに参加できるようにしてほしい！



学校部活動を母体とし、市町村が主体となって発足したチームについては今までどおり参加できるため、「とよた地域クラブ活動」は問題なく参加できます。

指導者が教員でないのは心配。指導者の力量を高めてほしい！



指導を希望する方には全員面接を行うとともに、指導方針やハラスメント防止、緊急対応等の研修を必ず受講してもらいます。また、種目ごとの技術指導研修も計画します。なお、指導者には1,600円(時間)の謝礼をお支払いします。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

<ポイント解説> とよた地域クラブ活動と学校部活動の対比

21

	学校部活動	とよた地域クラブ活動
位置づけ	学校教育の一環	社会教育の一環
対象者	所属中学校の生徒	市内在住の中学生を基本とし、支障がない範囲で小学生の参加も可
主な指導者	【指導】教員 【事務】教員	【指導】地域指導者 【事務】クラブコーディネーター
活動場所	学校	学校(交流館等も可)
活動日	平日：3日まで(火・水・金) 土日：いずれか1日	平日：3日まで (11～1月は休止) 土日：いずれか1日 (11～1月は両日可)

とよた地域クラブ活動展開プラン ～こどもと地域がつながる新しいカタチ～			
	活動時間	平日：日没までに帰宅できる時間 土日：3時間程度	平日：日没までに帰宅できる時間 土日：3時間程度
	活動内容	各学校で決定	令和8年度 現行部活動を継承 令和9年度以降 現行部活動+新活動
	大会等	学校単位で出場	地域クラブとして出場
	費用	無償（一部保護者負担あり）	無償（一部保護者負担あり）
	運営団体	教育委員会・学校	市・地域学校共働本部
	責任	同上	同上

とよた地域クラブ活動展開プラン
～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

12

（2）体制

① 運営主体【市】

- ・ 28 中学校区の全体統括を行う運営責任機関
- ・ 役割は、人材バンクの運用による地域指導者募集とマッチング、地域指導者向け研修会の開催、関係団体との連携・調整、地域指導者等への謝金支払い、保険加入等

② 実施主体【地域学校共働本部／28 中学校区に設置】

- ・ 各中学校区で「とよた地域クラブ活動」の現場管理・運営等を行う機関
- ・ 具体的な役割は、活動の現場監督、こどものニーズ把握、活動計画の策定、大会等の調整、地域指導者の出退管理、施設の鍵の管理、緊急時の対応、こどもや保護者の相談窓口等を想定

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

③ 種目検討主体【学校運営協議会※／28 中学校に設置】

活動種目の新設や見直し等について妥当性を検討する機関

※学校運営の方針等について学校と地域と一緒に話し合う会議体

④ 地域指導者

教員に代わり指導を行う地域住民等

⑤ 中学校

学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させるため、地域の一員として連携

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

14

3 地域指導者等

(1) 指導者等の区分

- ・区分を以下の2種類に分け、円滑なクラブ運営や参加促進を図ります。

区分	役割	謝金
技術指導者	技術的な指導、練習メニューの作成、地域学校共働本部との連絡調整 など	有
補助員	技術指導者のサポート・代理（指導補助、安全管理のための見守りなど）	有

- ・「地域サポーター（無償）※」も合わせて募集します。
※準備・片付け等の活動支援や、中学生のために活動に参加する人
- ・「あいち地域クラブ人材バンク」を活用するとともに、豊田市独自の人材バンクを運用し、人材を確保します。
- ・教員の兼職兼業を認めるとともに、市職員の積極的な参加や大学・企業への働きかけなど、様々な方策を検討します。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

(2) 対象者

以下のすべてを満たす人材を対象者とします。

- ① こどもと適切に関わることができる者
- ② スポーツ、文化芸術等の技術的な指導または活動の安全管理が行える者
- ③ 活動・指導方針及び「とよた地域クラブ部活動ガイドライン」※を遵守できる者
※運営を行う上での指針。令和8年度の夏までは「豊田市中学校部活動ガイドライン」
- ④ 18歳以上の者（高校生は不可）

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

15

(3) 配置基準

- ・登録は、1種目に2人以上（技術指導者は必ず1人以上）を基本とします。
- ・活動中は2人の配置を基本とし、活動の安全性が確保できる場合は1人の配置も可とします。
- ・参加者が多い場合や種目の特性に応じ、増員配置を可とします。

(4) 保険

市が一括して傷害・賠償責任保険に加入し、保険料も市が負担します。

(5) 質の確保・向上

- ・指導前に面接を行い、参加理由や指導経験等について直接確認します。
- ・研修プログラムを運用し、必要な知識の習得や指導技術向上を支援します。
- ・活動に対する意見や苦情等を共有し、指導意識の向上につなげます。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

4 活動場所

- ・基本的にこれまでの部活動と同様、中学校（グラウンド、体育館、本校舎等）を活動場所とします。
- ・通学する中学校に希望する種目がない場合は、他の中学校で行われている活動も選択可能とします。
- ・複数の地域が合同で活動する場合は、地域の事情に応じて活動場所を調整します。
- ・一般利用を阻害しない範囲で、スポーツ施設や交流館等の地域施設の利用も可能とします。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

16

5 活動日等

(1) 活動時間

- ・基本的にこれまでの部活動と同様とします（授業後～日没前／平日3日、土日はいずれか3時間程度）。
- ・ただし、冬季（11月～1月）の平日は活動できる時間が極めて短いため、原則、種目ごとの活動を休止します。

<参考①：2023年日の入時間（愛知県）>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
18:13	18:38	19:01	19:11	18:56	18:20	17:37	16:59	16:40	16:51	17:20	17:47

<参考②：学校の現状（冬季）>

活動休止：8校、10～20分程度活動：14校、30分程度活動：6校

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

(2) 活動量

- ・練習の効果を高めるには、トレーニング負荷と回復のバランスが大切で適切な休養を設定する必要があります。
- ・休養のある規則正しい生活を送ることは、スポーツ障害やケガの防止及び効率的な体力向上につながります。
- ・上記を踏まえ、活動量については以下のとおりとします。

【授業期間中の活動】

- ・平日の活動は3日までとする
- ・土日の活動時間はいずれか3時間程度までとする
(冬季は土日両日3時間程度の活動も可とする)
- ・大会への参加等により、やむを得ず土日とも活動する場合は代替休養日を設ける

【長期休業中（夏休み等）の活動】

- ・週5日を上限とする
- ・協会・連盟等が主催する大会が行われるなど、週の活動日数が5日を超える場合は、他の週で代替休養日を設ける
- ・活動時間は3時間程度までとする

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

17

6 活動内容

(1) 種目

①令和8年度

こどもたちへの影響を最小限に抑えるため、令和8年度の移行時は、現行の学校部活動の種目をそのままとよた地域クラブ活動の種目として設定します。

②令和9年度以降

新たな魅力を創造していくため、地域からの提案によって、多様な種目（活動）の新設を積極的に認めていくとともに、既存種目の廃止を行います。

【新設条件】

<種目要件>

こどもたちの自主性や社会性を育む持続可能な活動

現行活動



レクリエーション、アウトドアスポーツ、アーバンスポーツ
伝統芸能、研究会、メディア芸術、舞台芸術
その他、スポーツ・文化的な要素を含む多様な活動 等

とよた地域クラブ活動展開プラン
 ~こどもと地域がつながる新しいカタチ~

<人数要件>
 団体競技：競技人数以上の中学生の参加が見込める（例：野球9人以上）
 その他：中学生5人以上の参加が見込める
 ※合同活動についても同条件とする

<指導者要件>
 指導責任者の参加が見込める

<場所要件>
 主な活動場所の確保が見込める

【新設・廃止の提案方法】

```

    graph LR
      A[こども地域ニーズ] --> B[部活動コーディネーター  
(地域学校共働本部) 企画]
      B --> C[学校運営協議会  
妥当性の検討]
      C -- 提案 --> D[市  
決定  
予算措置]
      D --> E[設置・廃止]
  
```

(2) 体験機会の充実

- ・複数の種目・活動に参加できることとし、こどもたちの選択肢を広げます。
- ・クラブ運営に支障がない範囲で、いつでも体験参加を認めることとします。

とよた地域クラブ活動展開プラン
 ~こどもと地域がつながる新しいカタチ~

18

7 大会・コンクール

(1) 国の動向

大会の参加資格については、既に日本中学校体育連盟において「全国中学校体育大会開催基準」を改正し、令和5年度から地域のスポーツ団体等の参加が認められました。また、全日本吹奏楽コンクールについても、中学生の部で既に合同バンドや地域バンドが参加可能となっています。

(2) 愛知県の動向

令和6年度の愛知県中学校総合体育大会は、学校部活動を母体とし市町村が主体で発足したチーム（地域クラブ活動）については、全競技参加できることとなっているため、今後の愛知県中学校総合体育大会についても「とよた地域クラブ活動」は参加できる見込みです。

大会の参加については、国・県とも地域クラブ活動の参加に門戸を開きつつも、学校部活動に参加するこどもたちの不利益が生じないように、関係機関と調整を図りながら進めているため、引き続き動向を注視していきます。

また、上記大会をはじめ、競技団体等が主催する大会やコンクールについても、これまで部活動顧問である教員がその運営の一部を担ってきたため、今後は教員以外の者が運営スタッフとして関わる仕組みを設けるなど、持続可能な運営の仕組みづくりを主催者とともに模索していきます。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

8 費用

- ・こどもたちが誰でも気軽に参加できるよう原則無料とします。
- ・これまで学校ごとに徴収していた部費等の徴収は行わず、備品の購入や修繕など活動にかかる経費は市が負担します。
- ・ただし、障害・賠償責任保険は市で一括加入し（必須）、保険料は各家庭の負担とします。

※地域クラブ活動は学校教育外の活動となるため、学校教育に係る保険（日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入）とは別に、けが等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入が必要

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

19

9 運営

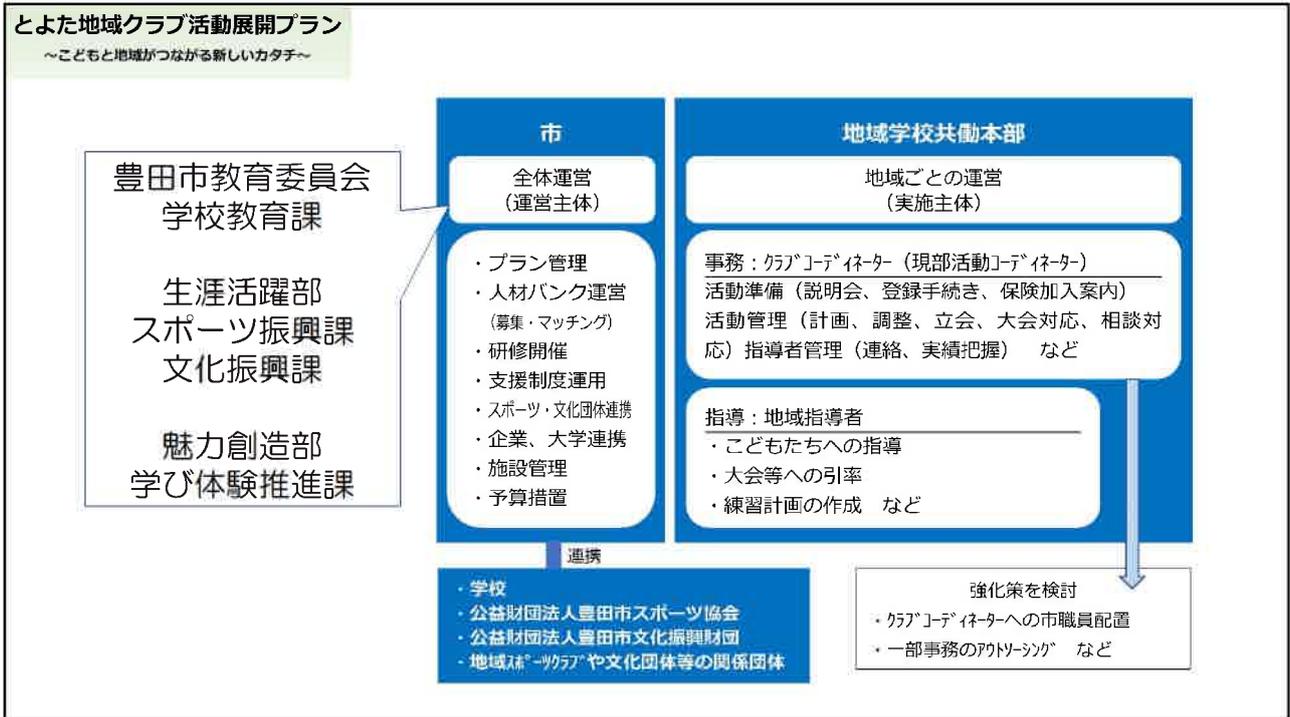
(1) 体制

- ・新たな仕組みの運営を担う団体は、持続可能な体制でなければならないため、市と地域学校共働本部※が協力し合いながら運営することとします。

※地域学校共働本部

- ・地域と学校をつなぎ、学校・家庭・地域が一体となって、こどもの成長を支える組織
- ・現在は主に学校へのボランティア派遣や地域貢献活動を実施

- ・管理運営については、取り組むべき内容が多岐に渡るため、学校をはじめ、公益財団法人豊田市スポーツ協会や公益財団法人豊田市文化振興財団、その他関係団体等と連携した運営方法を模索しながら、効果的に運営できる体制づくりに努めます。
- ・また、これまで顧問が行っていた業務（指導・事務）を1人の人物が担うことは、持続可能性からも現実的ではないため、役割を分けるとともに、地域学校共働本部の体制の強化策を検討します。
- ・なお、送迎の負担も考慮し、通常の活動は身近な中学校で活動できるよう配慮しましたが、合同練習や大会の送迎については、必要に応じて保護者の方々にも地域の一員としてご協力いただくことを想定しています。



とよた地域クラブ活動展開プラン
～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

20

(2) 運用ルール

- ・関係者が共通理解を図ることができるよう、運用ルールをまとめた「とよた地域クラブ活動ガイドライン」を作成します。
- ・作成にあたっては、「豊田市中学校部活動ガイドライン」を参考に練習計画の作成や安全管理などの内容を明記するほか、保険加入の義務、学校との連携内容等も明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できるよう配慮します。

(3) 連絡・調整

- ・市、地域学校共働本部、学校との連携は特に重要であることから、日常的な連絡や相談を確実に行うことができる仕組みを整えます。
- ・また、地域住民にこの活動を知っていただく、応援していただくことは極めて大切であることから、活動日や活動内容、大会日程などを周知するための手法を検討します。
- ・種目(チーム)ごとの連絡については、学校を介さず、個人の連絡先交換なしで指導者と保護者間での連絡ができ、かつ、スケジュール管理ができる専用のアプリを導入します。

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

豊田中学校部活動ガイドライン（概要）

1. 位置付け

- 豊田中学校部活動ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）は、豊田市立中学校部活動（以下、「部活動」という。）のガイドライン（平成29年4月から運用）に、部活動の運営や指導者を含めた総合的な方針を示したものである。
- 豊田市教育文化政策プランを上位計画とし、ガイドラインの一部を多文化理解プランの取組に位置付ける。

2. 目的

子どもたちの健やかな成長のために、バランスのとれた生活の実現及びスポーツの振興の予断を目的とする。

3. 目標

部活動の運営及び指導を、よりよくする。

4. 構成

- 部活動の運営
運営方針／運営体制／休養導入、復元部／練習計画／部活動説明会／備忘書／指導者／安全管理／健康管理／事故発生時の対応／評価と改善
- 部活動の指導
目標設定／効果的・効率的な指導／指導力の向上／不適切な指導の防止／その他

5. 運用方針

(1) 部活動の運営

- 部活動の展開は学校の教育目標に基づき、個々の指導方針や目標を明確にする。
- 異科系と連携し、主体的に取り組む。生涯スポーツ、生涯学習の視点に立ち、生徒が自ら進んで運動や文化的な活動に関わり、心身の健康や能力の育成を促進する。
- 言葉と態度の両方を大切に、部活動が他の学習活動や課外活動のきっかけとなるように配慮する。

(2) 部活動の指導

- 部活動の指導は、以下のとおりとする。
- 指導者（指導員）の役割
 - ・主体的に指導を行う。
 - ・土・日のみならず休日も行う。
 - ・活動日数から5日を超える場合は、生徒には他の部で代替休日を設定する。教員の人権への配慮は、休日の部活動は行わない。
 - ・活動時間は3時間程度を目安とする。
- 部活動の指導は、以下のとおりとする。
- 指導者（指導員）の役割
 - ・活動日数から5日を超える場合は、生徒には他の部で代替休日を設定する。
 - ・活動時間は3時間程度を目安とする。

- 部活動の指導は、以下のとおりとする。
- 指導者（指導員）の役割
 - ・活動日数から5日を超える場合は、生徒には他の部で代替休日を設定する。
 - ・活動時間は3時間程度を目安とする。

- 教員が運営や指導の主体となるクラブは実施しない、立ち上げない。
- 部活動とクラブの境界があいまいで生徒及び保護者が線量への参加の可否を自発的に判断しづらいクラブについては、学校とクラブ間でその境界について明確に、クラブが部活動の一部とみなされるように配慮する。

（悪い例・好ましくない例）

- 部活動の指導者としてクラブの指導員を任命してある。
- クラブへの参加費と主として指導している指導者が、部活動と異なっている。
- クラブに参加しないことを理由に部活動の大会メンバーから外される。

- 地域スポーツクラブと部活動の関わり方については、健康づくりのための適切な運動や生涯スポーツの推進、地域の特徴を生かした連携体制の構築といった観点を大切にす。

- 「部活動指導員」については、学校の希望、実情に応じて配置し、部活動ガイドラインを遵守して活動する。
- 事故が発生した場合は、生徒の安全を最優先させるとともに、事故の事実関係を正しく把握する。適切な措置は、迅速なく救急車を要請する。

(2) 部活動の指導

- 生徒第一主義（プレーヤーズファースト）の考えをもち、生徒の生活のバランスや将来的な成長、自己肯定感や自信の獲得につながるような目的・目標を、各学校、各部で設定することが大切である。
- 科学的知識や方法を身につけ、科学的知識を土壌に育み、生徒一人一人の長所を伸ばす前向きな指導を行う。
- 試合や大会出場することができなかった生徒も、所属感や達成感を味わうことができるよう留意すること。
- 熱中症等の対策として、原則として5月から9月（最高気温予想が28℃を超える日）はWBGT（暑さ指数）を計測し、「熱中症事故防止のためのマニュアル」に基づいて実施を検討する。実施する場合は、気温・湿度・放射線等に適切な水分補給や休憩時間を確保するとともに、生徒が活動中に気分が悪くなったときには、必ず申し出るよう徹底させる。体調の悪化に留意しながら適切な指導に努める。
- 練習場の平等な利用の確保に努める。
- 生徒の人間性や人権の育成に努め、自主したるような発言や行動は行わない。
- 指導者は生徒の心や健康の悪化に努め、どうしたら気分がよくなるか、どうしたら自己肯定感が高まるかなどを工夫して指導し、必要に応じて指導・支援を行う。

(3) 指導者としての役割

- 部活動の指導者（指導員）については、平成30年度から学校指定員に配置する。
- 目標設定の場では、年間目標、月目標、週目標と細分化して設定することにより、PDC Aサイクルの効果が高く、練習の効率化や成果につなげていく。
- 中学校の学校自己評価及び保護者アンケートの項目に、「部活動」に関する内容を追加し、評価を深めた上、改善に努める。
- ガイドラインについて、部活動説明会や学校たよりなどを通じて保護者等に周知するとともに、管理職は部活動の運営を把握し、ガイドラインから逸脱する活動については、早急に改善を促す。
- 市教委は各学校の運営実態を把握し、必要に応じて指導・支援を行う。

(4) その他

- 各学校は部活動のガイドラインに基づいて行う。
- 国や県などの動きを注視し、必要に応じてガイドラインの見直しを図る。

部活動の意義
生徒の自主性
練習量
効果的・効率的な
指導
指導者
安全管理
熱中症対策
救急対応
大会引率
指導力の向上
不適切な指導防止

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

3 指導者研修プログラムの運用

面談のほか、指導前、指導中に受講する2段階の研修を用意し、地域指導者（技術指導者及び補助員）に受講してもらうことで、安心、安全で質の高い「とよた地域クラブ活動」の展開につなげます。

- (1) 指導基礎研修【受講必須科目】
目的：地域指導者が活動概要や安全管理等の基本的な知識を学ぶことで、教育的配慮をした適切な指導が行えるよう支援します。

手法：オンデマンド（映像視聴研修/市公式YouTubeで映像公開）

内容：「愛知県部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」やスポーツ協会・学識経験者等へのヒアリングによって選定（下表のとおり）

No	名称	内容
1	とよた地域クラブ活動	部活動を地域主体で行うことになった経緯や、活動の意義・効果、豊田市の目指す姿を伝える
2	地域指導者の手引き	運営ガイドライン※に則した体制や活動時間等のルール等や指導者の役割等を伝える ※～R7「部活動ガイドライン」を適用
3-1	中学生の心身発達	中学生の身体的な発達状況や精神的な特徴を伝える
3-2		性別の違いによる体格の違いや、配慮すべきことを伝える
4-1	ハラスメント防止	パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等のハラスメントに関する正しい知識を伝える
4-2		ハラスメントの実例を紹介し、理解を促進する
5	安全管理（熱中症・自然災害）	熱中症を未然に防ぐための正しい知識や、天候等の環境条件・自然災害時に配慮すべき対応を伝える
6	安全管理（事故）	事故等の緊急事態が発生した場合の対応や、怪我等に対しての適切な処置方法を伝える
7	保護者との連携	こどもや保護者との信頼関係・協力体制を築くためのポイントを伝えるとともに、よくある相談内容等を紹介する

※各研修の時間（映像視聴時間）は10分～20分程度を目安に設定
※研修内容を振り返り理解を促進するためのオンラインテストを用意
※地域サポーターや保護者等にも案内

とよた地域クラブ活動展開プラン ～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

25

(2) 指導力向上研修【受講任意科目】
 目的：地域指導者が最新のコーチング方法や種目に特化した指導技術を学ぶことで、こどもたちに対してより良い指導が行えるよう支援します。

内容①：集合研修
 対面での講義や指導者間での意見交換等を行う研修を年2回開催します。
 <例>

No	名称	内容	時間
1	こどもの権利	こどもを取り巻く環境や豊田市こども条例等について学ぶ	20分
2	コーチング	こどもが積極的に参加しそうな声かけや雰囲気づくりの方法を学ぶ	30分
3	緊急対応実践	AEDの使用法や、担架の組立、人工呼吸法等について実際に体験して学ぶ	30分
4	地域指導者 意見交換会	地域指導者としての振り返りや他指導者との意見交換を通じ、新たな気づきのほかモチベーションアップにつなげる	40分

内容②：種目別研修
 企業や大学と連携し、種目に特化した技術指導研修を随時実施します。
 <例>トヨタ自動車硬式野球部コーチによる中学校野球部指導者の見学
 愛知県立芸術大学との連携による吹奏楽指導者研修

(3) その他【受講推奨】
 (1)・(2)の他、日本スポーツ協会がオンラインコンテンツとして公開している研修動画（ハラスメント防止、ケーススタディ等）の視聴も案内します。

受講の流れ：採用面接の前に研修受講してもらうことで、面接時に研修に対する理解度を確認し、採用の可否に反映させる

とよた地域クラブ活動展開プラン ～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

26

4 地域学校共働本部の強化

地域学校共働本部は、これまで行ってきた「共働の学校づくり推進事業」に加え、市との共働により「とよた地域クラブ活動の運営」を新たに担っていきます。

とよた地域クラブ活動の運営は、持続可能な体制で行う必要があるため、事務をクラブコーディネーターが担い、指導を地域指導者が担う分業制とします。

また、クラブコーディネーターには市職員を事務員として派遣し、多岐にわたる業務の進捗管理や、責任を伴う事務作業を確実に遂行します。また有償ボランティアとして参加いただく方々の活動時間の調整やとりまとめを行います。

クラブコーディネーター配置イメージ (年間1,500時間程度を想定)

市職員 (事務員)	週17時間×50週	850時間
有償ボランティア	4時間×週2日×40週	320時間
有償ボランティア	3時間×週2日×40週	240時間
有償ボランティア	2時間×週3日×15週	90時間

とよた地域クラブ活動展開プラン ～こどもと地域がつながる新しいカタチ～		(2) 今後の予定	
		年度	主な取組内容
	R 7	改革推進期間	<ul style="list-style-type: none"> ・市担当部署の設置（4月） ・地域指導者の平日活動への参加募集を全校で開始（4月） ・学校セキュリティシステムの更新（5月） ・「とよた地域クラブ活動」愛称募集（5月） ・応援制度の運用及び周知開始（7月） ・「とよた地域クラブ活動ガイドライン」の策定（7月） ・地域指導者向け指導力向上研修の開催（8月・2月） ・全地域学校共働本部を対象に強化策を実行（市職員の配置等）（9月） ・学校と地域学校共働本部で部活動を試行運用（10～3月） ・スポーツ・文化芸術活動検索サイトの登録情報募集開始（1月）
			R 8
	R 9	改革実行期間	<ul style="list-style-type: none"> ・新種目の活動開始（4月） ・地域指導者向け指導力向上研修の開催（8月・2月） ・とよた地域クラブフェスタの開催（2月） ・とよた地域クラブ活動の効果検証（10月～3月）

31

とよた地域クラブ活動展開プラン ～こどもと地域がつながる新しいカタチ～		猿投台中学校の地域部活動支援者の現状			
部活動	登録人数	土日祝日の人数	平日の人数	備 考	
野球部	2	2	0		
ソフトボール部	2	2	0		
陸上部	3	3	1	部員の人数が多いため、	
バレーボール部	2	2	0	2名登録、現状1名	
バスケットボール部	4	3	2	平日は1名となる時がある	
ソフトテニス部	2	2	0		
剣道部	4	3	3	うち1名は部活動指導員	
美術部	2	2	0		
吹奏楽部	3	2	1		
生活部	4	現在、休日の活動予定はなし	4（水、金）	お茶の指導者のみ4名、 手芸裁縫の指導者を募集中	
部活動 コーディネーター	1			部活動全体の管理者 募集中	

とよた地域クラブ活動展開プラン
～こどもと地域がつながる新しいカタチ～



中学校の部活動が変わります！
豊田市立猿投台中学校 地域学校指導本部 課長 中嶋 豊田市立猿投台中学校長 竹崎 達治

現在、猿投台中学校では部活動時間（教員）と共に部活動指導者として地域指導者（教員以外）が活躍してくれています。今年8年度以降は、学校（教員）に代わって地域の方が指導者になり、豊田市と地域学校指導本部が協働となる「とよた地域クラブ活動」を本格的にスタートします。

- 1 目標**
子どもたちが地域の大人と共にスポーツや文化活動を通して、地域への愛着を感じ、地域に未来を担う大人へと成長するよう「人づくり」と「まちづくり」を進めます。
- 2 活動方針**
① 生涯スポーツ・生涯学習の視点から、子どもたちが自ら選んでスポーツ・文化活動活動に取り組むことを目指します。
② 子どもたちが様々な体験を通じて、将来を考えるきっかけとなる活動を目指します。
- 3 活動内容**
多くの子どもたちが保護者の理解の申し手をしながら参加しました。① 基本的に各中学校の部活動の種目をそのまま実施します。さらに、こどものニーズを踏まえ、今までにない新たな種目・活動が追加できる仕組みとします。② 選抜の指導者を確保し、基本的に21日まで部活動は行いません。学校で今と同じ時間帯で活動します。（平日も授業終了後、または本クラブ活動に参加できます。）③ 誰でも気軽に参加できるように原則無料とし、費用は自己負担で行いません。ただし、競技料や個人持ちの用具等は各家庭の負担を想定しています。④ 学校部活動を母体とし、市町村が主体となって発足したチームについては、今までどおり大会やコンクールに参加できます。⑤ 指導を希望する方には全員面接を予定し、後日方針やバスの乗降、緊急対応等の研修を実施する予定です。また、種目ごとの技術指導も実施を行います。
- 4 新種目への積極的な参入に向けて**
① 豊田市では、すでに1日平均約600人を超える地域指導者が活躍中です。② 地域指導者と教員が共に指導する時間を設け、安心して任せられる体制をつくっています。
- 5 地域指導者（技術指導者・補助員）を募集**
地域指導者は2区分あり、謝金は次の通りです。ご希望の方は、裏面の「豊田市地域指導者人材バンクQRコード」または、学区の中学校へお申し込みください。特に、平日の午後4時から5時ごろに参加できる地域指導者を大募集中です。

◎技術指導者（各種目の技術指導）	: 1,600円（1時間）
◎補助員（活動中の安全見守りなど）	: 1,000円（1時間）

この件についてのお問合せは、豊田市立猿投台中学校 教頭：宮川 和己までお願いします。
(TEL: 0565-45-0039)

指導者・補助員募集
豊田市地域指導者人材バンク 成長するのはこどもと自分

とよた地域クラブ活動
豊田市の未来を担う子どもたちと地域がつながる新しいカタチ。地域指導者として活躍する機会を創出します。

募集方法・詳細情報
豊田市の未来を担う子どもたちと地域がつながる新しいカタチ。地域指導者として活躍する機会を創出します。



とよた地域クラブ活動展開プラン
～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

5 地域指導者（技術指導者・補助員）を募集

地域指導者は2区分あり、謝金は次の通りです。ご希望の方は、裏面の「豊田市地域指導者人材バンクQRコード」または、学区の中学校へお申し込みください。

特に、平日の午後4時から5時ごろに参加できる地域指導者を大募集中です。

◎技術指導者（各種目の技術指導）	: 1,600円（1時間）
◎補助員（活動中の安全見守りなど）	: 1,000円（1時間）

この件についてのお問合せは、豊田市立猿投台中学校 教頭：宮川 和己までお願いします。
(TEL: 0565-45-0039)

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

(2) 部活動コーディネーターに関すること

① 資格

- ・地域学校共働本部を活用した部活動の地域移行の実施にあたり、活動を円滑に進めることができる者
- ・校長が認める者

② 役割

これまで部活動の顧問が行っていた事務を基本として次の役割を担う。

(地域学校共働本部及び対象校の実情・特色により変更可能)

- (1) 活動場所（体育館等）の管理
- (2) 活動場所・時間の割り振り
- (3) 大会等への申込み
- (4) 活動中のけが等の対応（学校への報告等）
- (5) 中学校との連絡調整
- (6) 地域指導者の出退状況の把握及び実績簿等の事務処理
- (7) 地域指導者の募集・発掘
- (8) 地域指導者・こども・保護者からの相談対応

とよた地域クラブ活動展開プラン

～こどもと地域がつながる新しいカタチ～

③ 謝金

報酬 1,100 円/時間（交通費込み）

④ 活動日

基本、部活動を実施している日時（火・水・金・土・日・祝日の特定時間）

⑤ 配置人数

制限なし（ただし1校あたりの合計活動時間は年間 1,000 時間以内）

⑥ 保険

正当な活動においてけが等をした場合は、市で加入した保険で対応する。

⑦ 採用までの流れ

- ・【希望者】学校または市に申し出
- ・【学校】面接
- ・【学校】校長が採用可否を判断し市へ報告
- ・【市】採用

⑧ 市職員の配置

- ・前述の部活動コーディネーター（有償ボランティア）とは別に、10月から各学校に1名市職員（会計年度任用職員）を雇用し配置予定
- ・事務遂行だけでなく、地域の事情に詳しく、人脈が広い人物の就任が望ましいため、まずは各地域で人材を探し、適任者がいる場合は市へ連絡
- ・適任者が見つからない場合は市と協議